



足立

区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 135

第 4 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



「すいすいらんど綾瀬」屋外アイススケート場

一般会計・国保特別会計補正予算を可決

新交通システム日暮里・舎人線建設促進に関する要望書を提出

会議のあらまし

平成 4 年第 4 回足立区議会定例会は、12 月 1 日から 17 日までの会期 17 日間で行われました。

今定例会では、区長から提出された一般会計、国保特別会計の補正予算案、教育振興公社の助成等に関する条例等の議案 25 件、議員提出議案 4 件、並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情の審査が行われ、それぞれ本文記載のとおり決しました。

区長提案はすべて原案可決

今定例会には、専決処分承認 1 件を含む 25 件の議案が区長から提出されました。

平成 4 年度一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算をいずれも可決、専決処分した事件 1 件を承認、残る議案も全て原案どおり可決しました。

意見書 4 件を可決し提出

議員から提出された議案は、委員会付託を省略して審議が行われ、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、固定資産税及び相続税の負担軽減に関する意見書、地方自治体の財政自主権確立に関する意見書、ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する意見書の 4 議案を、本会議において全会一致で可決し、関係機関に提出しました。

意見書の要旨については
6～7 頁に掲載

日暮里・舎人線建設促進に関する要望書を提出

区内西部地域の交通不便解

消、21 世紀を切り拓く沿線のまちづくり、放射 11 号線の混雑緩和の切り札として、新交通システム日暮里・舎人線の早期開業をめざし、新交通システム日暮里・舎人線の建設促進に関する要望書を、全会派一致により、都知事及び都議会議員長あて提出しました。

(要旨を 7 頁に掲載)

主な内容

- 区政を問う (各党・会派の代表質問) 2～5 頁
- 可決した主な議案 6 頁
- ・ 意見の分かれた案件
- ・ 道路認定等
- 今定例会で可決した意見書 6～7 頁
- 今回提出した要望書 7 頁
- みなさんからの請願・陳情 7 頁
- 海外都市行政調査団の視察報告 8 頁

問

次の本会議は—
3月2日・3日・4日・31日
に開会される予定です。

各党・会派の代表質問
議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する11人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



石川 純
議員

平成5年度当初予算は、「積極型」か「緊縮型」か

【問】来年度は新基本構想策定後初めての予算であり、古性区

長4期目のスタートの年の予算でもある。そこで、平成5年度当初予算は、こうした点と景気対策を加味して「積極型」の予算とするのか、または、不況を考慮した守りの「緊縮型」の予算とするのか、区長の見解を伺いたい。

【答】国の平成5年度一般会計予算は、今年度当初比で伸び率1%前後であり、都においては、今年度当初比でマイナス1.5%とする方針である。私は、このような時期にこそ区民生活の活力を期待し、景気対策に配慮した予算編成を心掛ける必要があると考えており、来年度当初予算は、積立基金の思い切った活用などにより歳入を確保し、厳しい状況の中でも可能な限りの伸びを確保し、計画事業の推進と景気対策を図っていきたい。

区長は選挙戦で感じた区民の声をどう予算に反映させるのか

【問】平成5年度行財政運営方針（依命通達）に、9月の区長選挙における古性区長の選挙公約や区民の生の声を目に見える形で加味できれば、「気配り予算」になると思う。区長は選挙戦の中で肌で感じた区民の声を、どのように予算に反映させ

たいと考えているのか。

【答】これからの区政を進めるにあたり、高齢化社会に対応した福祉需要への対応や、地域の均衡ある発展等、より一層住民本位の視点に立った施策を予算に反映してまいりたい。

統合新庁舎の設備を活用した区民サービスについて伺う

【問】統合新庁舎は、最新のオートメーション設備を備えたインテリジェントビルになるようだが、庁舎はあくまで区民のためのものであり、ビルの中だけが近代化しても意味がない。そこで、新庁舎の設備を使ってどのような区民サービスの向上が図られるのか。

【答】インテリジェントビル化の最大の目的は、区民サービスの向上である。例えば福祉総合システムを開発して、福祉関係窓口の一本化や、総合相談窓口による相談体制の充実に活用していく予定である。そのほか、行政情報センターの活用による区政情報のネットワーク化や、地域防災無線システムの充実など、新庁舎の設備を活用した区民サービスの向上を図りたい。



統合新庁舎における緊急連絡体制はどうなっているか

【問】地震などの災害が起こると電話は使えなくなり、住民の不安は増しパニックの原因ともなる。そこで、地域の状況の情報伝達や避難命令など、緊急時の連絡体制をきちんとしておかなければならないはずである。統合新庁舎にできる防災セン

ターでは、こうした緊急時の連絡体制はどうなっているのか。

【答】「地域防災無線システム」の導入による通信連絡網の強化

充実を図るとともに、コンピューターによる情報の分析や、地図・静止画等映像情報の活用により情報を収集・分析し、その情報を迅速に区民に伝達する手段をより一層強化していきたい。

基本計画策定に向けた作業の進捗状況を伺う

【問】基本計画は、区の最も基本的・根幹的な計画であるが、現在の作業の進捗状況はどうか。議会との調整をどう具体的に展開していくのか。また、最終的にはいつ頃発表になるのか。

【答】7月に策定委員会を設置し検討を進めてきた。この間各専門部会において具体的な検討を行ってきたが、今後は各会派毎に今迄の経過等をご説明し、ご意見を承りたい。今年度中には原案としてまとめあげ、平成5年6月頃公表していきたい。

資源ゴミ回収を含めた集団回収支援事業にどう取り組むのか

【問】今年の10月から、足立区と品川区をモデル地区とした資源ゴミ回収が始まったが、町会・自治会・子供会等で実践している廃品回収活動にどう影響があるか。また、今後団体や再生資源回収業者への支援を含

め、集団回収支援事業をどう考えていくのか。

【答】昨今、資源のだぶつきや価格の低迷も生じてきており、

集団回収活動への影響も懸念されている。区では、集団回収未実施地区への働きかけ、報奨金のアップ、業者への支援方法を検討し、今以上に集団回収活動の維持・拡充に努めたい。

区は高齢者福祉の視点に立った住宅対策をどう考えているのか

【問】区は基本構想の中で、平成22年に高齢者人口が14万人を占め、割合が21%を越えると思定している。これに伴い、援護が必要な高齢者が増大するが、在宅で寝たきりにならないための一つのポイントは、身体的機能の低下を前提とした住宅づくりが必要だと考える。区としては、今後高齢者福祉の視点に立った住宅対策をどう考えているのか。

【答】平成3年に策定した「地域高齢者住宅計画」に基づき、公的住宅供給主体によるシルバーハウジング事業の導入、区の民間借上によるシルバークリアによる整備とともに、住宅改修事業、住宅あつせん事業、住み替え家賃助成等の住宅対策を今後とも進めてまいりたい。

土地利用計画と環境整備計画の基本的な考え方を伺いたい

【問】古性区長は、まちづくりにおいて多くの実績をあげている。現在第三次基本計画を作成中であるが、土地利用計画と環境整備計画の基本的な考え方とその財源確保について伺いたい。

【答】土地利用計画については、土地利用構想をより詳細化

していきたい。この具現化のために環境整備計画を策定し、計画的に環境整備を進めていくが、13ブロックに分けた地域計画、さらに区全体を70に分けた地区環境整備計画を策定して、キメ細かなまちづくりを推進していく方向で第三次基本計画を構成してまいりたい。

財源の確保については、極力

国・都の事業制度の導入と用途地域・地区制度の活用による民間活力の誘導、民間開発行為の計画的な誘導などに加え、まちの更新、潜在力の効率的な誘導により推進してまいりたい。



河合 平内
議員

常磐新線の建設計画を伺う

【問】平成12年の開業目標に向け、秋葉原駅から新浅草駅間の都市計画を先に決定することになったと聞いているが、足立区を含めた残りの区間についてはどうなるのか。

【答】常磐新線については、ご指摘のとおり秋葉原駅から新浅草間の都市計画素案の地元説明会に続き、11月中旬には環境影響評価の諸手続に入ったところである。都内の残り区間については、現在南千住から北千住間でJR東日本と、荒川渡河部で河川管理者と協議をするなど、鋭意協議を進めている。これらの協議に年度いっぱいを要することから、都市計画の手続に入るのは、来年度の秋葉原駅から新浅草駅間の都市計画決定が済んだ後になるものと考えられる。区としては、一日も早く都市計

画決定の手続に入れるよう、東京都、首都圏新都市鉄道株式会社等に働きかけてまいりたい。



日暮里・舎人線建設に伴う沿線のまちづくりについて伺う

【問】放射11号沿線では、初めての土地区画整理事業として、高野地区土地区画整理事業が進められているが、常磐新線の六町地域と同様に、日暮里・舎人線建設計画に合わせて新駅を誘致するなど、駅を中心とした総合的なまちづくりを進めてみてはどうか。

【答】高野地区への駅誘致は、本年7月発足した区画整理審議会でも提起され、駅前広場等に必要用地は事業計画を変更しなくても確保すべきとの声が出されている。現在駅誘致に向けて課題の検討を行っており、これらの結果がまとまり次第、早急に地元説明会を行うとともに、関係機関との調整に努め、総合的なまちづくりの実現に最善を尽くしてまいりたい。

地下鉄八号線の現在の状況と今後の課題を伺う

【問】地下鉄八号線については、昭和57年1月に豊洲から亀有間の免許申請が出されており、当区議会でも「地下鉄建設促進五区協議会」を結成し活動を続けてきた。一方、昭和60年7月運輸政策審議会答申で、亀有以北

代表質問

区政を

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

総合文化センターは北千住駅西



の武蔵野線までの延伸の可能性が示されたが、現在の状況と今後の課題について伺いたい。

【答】当区では、新基本構想の中にこの延伸線の区内誘致を積極的に位置づけており、六木・佐野地区で区施行の土地区画整理事業を進めるなど、沿線のまちづくりを行って条件を整備し、誘致に向け取り組んでいきたい。

大田 賢次 議員

北千住駅西口地区再開発事業成立の見通しを問う

【問】北千住駅西口地区は昭和59年に土地建物等の評価が行われ、昭和62年63年にはこれを大幅に引き上げる案が考えられた。その結果、総事業費は1千億円を超える額になると言われているが、バブルが去った今日、この評価額は事業成立の上からも見直しが必要かと思う。区は今後どのように進めてゆくののか。

【答】従前資産評価から、既に4年以上経過しており、再開発事業を取り巻く環境も大きく変化している。特に、地価については変動を続けている。ご指摘の従前資産の評価については、再検討の必要性があるのではないかと考えている。

口が最適地と考えているのか

【問】総合文化センターについては、足立区百年の計に基づく文化的資産としての立地を考えるとゆくべきであって、再開発がまともなかどうかで左右されたり、再開発支援のためであってならない。区は、振動、人の出入り等の条件のもとで、現在でも適地と考えているのか。

【答】地下鉄の振動、観客の移動などの問題については、現在の進んだ技術面から何とかクリアできるものと考えており、現時点では、北千住駅西口が総合文化センター建設候補地であると考えている。今後、開発の推移を慎重に配慮しながら見守ってまいりたい。

区内各地の再開発を今後どう進めていくのか

【問】区内各駅を拠点とした再開発を進めるため、区はかなりの人員を投入し、また、足立市街地開発（株）も同様にその推進に向け活動している。北千住西口や竹の塚などで進展が見られるものの、その他の地区は具体的な動きが見られない。区は今後どう取り組んでいくのか。また、区の再開発担当と足立市街地開発（株）との分担はどうなっているのか。

【答】現在、都市計画上の問題について東京都等と協議を重ねるとともに、地元との合意形成に向けて努力しており、地区の特性を活かした再開発を進めてまいりたい。

担当地区の区と足立市街地開発（株）との分担については、五反野駅周辺地区は従来の経緯もあり、業務を委託して連携を図りながら推進したい。五反野以外の地区についても、第三セクターとしての弾力性を有する当該会社の協力を得ながら事業推進を図ってまいりたい。

ながら推進したい。五反野以外の地区についても、第三セクターとしての弾力性を有する当該会社の協力を得ながら事業推進を図ってまいりたい。

瀬沼 剛 議員

公社設立の基本理念を問う

【問】公社設立は、財政健全化という点で理解できるが、一部に言われるように役人天下り御用処となつてはならない。公社の基本理念と今後のあり方をどう考えているのか。

【答】公社設立の理念は、民間的な経営の発想による公共的サービスの維持・拡大をめざすとともに、区行政を補完するものと考えている。区としては、公社固有の経営をある程度尊重しつつ、各公社間、あるいは区と公社との連携・協力はもとより、足立区行政としての全体的な視点に立ったネットワーク化を図り、総合力が発揮できるよう、今後とも対応してまいりたい。

区有地を活用してセレモニーセンターを建設せよ

【問】納税者の意識の中に、葬祭場は行政でとの声がある。民地では建設が不可能に近い。区有地の活用が望まれるが、区はどう考えているか。

【答】セレモニーセンター（区民葬祭場）の建設については、適地の選定が最も重要であると考えている。今後計画していきたいと考えているので、その際の適地選定にあたっては、代替用地としての区有地の活用を含め、慎重に検討してまいりたい。

やる気のある職員の確保について、区はどう考えているのか

【問】職員は区の貴重な財産であり、その育成のために投資を行うことは、区政運営上必要不可欠である。区は職員確保に向け、どのような研究を実施しようとしているのか。また、有能人材確保のため、千住と中央本町間をロープウェイで結ぶのはどうか。

【答】各所属において職場内研修を行っているほか、足立区及び特別区職員研修所で各種集合研修を実施して、人材育成に努めている。また、職員褒賞制度も実施している。今後とも採用段階から、優秀な人材確保に努めたい。なお、ロープウェイについては、ご提案として承りたい。



法が明らかに。限られた財源を重点的・効率的に活用するためにも、こうした調査等が区民の期待に応えるものと考えている。

石鍋 達夫 議員

国際化社会対応のため、小学校に英語教育を積極的に導入せよ

【問】これから国際化をめざすためには、できるだけ早い時期から英語教育を始めた方がよいと言われている。当区では、小学校のゆとりと充実の時間に、他区に先がけて英語教育を導入し、国際化に対応できるよう積極的に取り組んだらどうか。

【答】現在区内小学校において、外国人講師による外国語をまじえた外国文化などの理解教育の推進を既に進めている。今後とも一層の充実を図っていくよう学校を指導してまいりたい。

運動会のかっこ・徒競走で名前をコールしてあげたらどうか

【問】各学校で行われる運動会では、ほぼ全員が徒競走・かけっこに参加する。この競技で、国体やオリンピックのように、出走コースと走者の名前をコールして応援するのはどうか。

【答】本校で行われる運動会では、児童が徒競走・かけっこに参加する。この競技で、国体やオリンピックのように、出走コースと走者の名前をコールして応援するのはどうか。

してあげれば、走ることへの喜びと誇りが倍増し、見学者もわかりやすいと思うがどうか。

【答】運動会の計画・運営・実施については、各学校の創意工夫によるものであり、氏名のコールは省略されているのが現状である。ご指摘のとおりその教育効果は大きいものがある。今後機会を捉えて各学校を指導してまいりたい。

入学式・卒業式での国歌の斉唱を積極的に指導せよ

【問】入学式・卒業式といった行事に国歌の斉唱を行うことは、新指導要領にもうたわれているが、今年の例を見てもできていない。来るべき21世紀の担い手である今の子ども達が、国際人として自分の国の歌が満足に歌えないとしたら、他の国の人々に決して尊敬はされないであろうと考える。積極的に指導すべきであると思うがどうか。

【答】本区においては、平成3年度より小中学校ともに100%の学校で国歌が斉唱されている。今後さらに学習指導要領の内容に応じた指導を周知徹底し、児童・生徒が十分に歌えるよう学校を指導してまいりたい。

足立区議会公明党



川 武雄 議員

平和の意識を高めるため、平和資料館をつくるべきではないか

【問】二度と戦争の過ちを繰り返さないためにも、戦争の体験等を伝える資料や物品の収集などを行う、平和資料館のようなものをつくるべきと思うがどうか。区の実施計画の中に、郷土博物館の充実があり、その中で別館構想もあるので、そのスペースを活用できないか。

【答】国際化を迎えた今日の区政において、平和を求め維持していくことは、区民が安心して

暮らせるための大前提である。そんな中、区では現在「平和」「健康」「安全」の3つの視点を包含した宣言を考えており、この関連の中で、平和に関する資料の収集等について検討していきたい。

不況対策の緊急融資の充実を図れ

【問】区では10月20日から不況対策緊急融資あつ施事業を始めた。限度額500万円で1千件50億円の申し込みを想定しているが、申し込み、問い合わせとも多く、50億円の枠を超えることも考えられる。その場合は、緊急補正予算を組んで対策を考慮すべきと思うがどうか。また、来年の1月20日までという期間も延長してはどうか。

【答】今回の緊急融資は、特に資金需要の高くなる年末を重点に期間を設定し、11月24日現在で約500件の申し込みがあった。今後は、景気動向、申し込み状況を踏まえ、金融機関等と協議し、融資枠、期間について考慮していきたい。

シルバー人材センターに新制度を導入せよ

【問】都では、高齢者に職歴、興味など120項目の質問に答えてもらい職業適性を判断する「職業適性検査システム」を開発した。このシステムを導入し、シルバー人材センターも一般の区民の方々も利用できるようならないか。また、人材登録（職歴、資格、免許、趣味）等職業的要素にすぐ役立つバンク制度も導入すべきと思うがどうか。

【答】職業適性検査システムは、職業紹介等の労働行政での有効な手段と認識しており、今後、

研究していく。シルバー人材センターでは、職歴、就業希望職種のデータを生かし、就業機会の確保を図っていききたい。なお、都で「高齢者就業総合センター」の設置を進めており、これとの連携も検討していきたい。



区民農園用地の確保を図れ

【問】昭和51年に開始された区民農園は大変に好評で、過去3年間の利用状況は募集区画数より応募世帯数が2倍以上ある。近年は、生産緑地法の改定等により農業を続けるのも困難で、区民農園用地も減少傾向にある。そこで、生産緑地申請者の方々に区として税の負担をするなどの配慮をしながら区民農園用地の確保を図るべきではないか。また、他の市区町村に農園の確保はできないか。

【答】本年、新たに2箇所の農園を整備し、来年度は3箇所の用地確保を見込んでいる。今後も、生産緑地の指定申請者も含め農地をお持ちの方々に対し、区民農園の用地の提供について協力を要請していきたい。また、勤労福祉サービスセンターで茨城県の農園の借り受けを検討しているが、区としては、区外の用地確保は今後の検討課題として、ICカードを導入し、福祉サ-

ビス等の充実を図れ

【問】ICカード導入を図り、区としても将来的にカード1枚で自分に合った福祉サービス、医療サービス等が受けられるような体制をつくるべきと思うがどうか。

【答】福祉、医療サービスに関するICカードの導入については、サービスの利用形態の広域化などの問題がある。現在、国でICカード利用を研究中であり、その開発の推移を見ながら区としても検討してまいりたい。

区民健診をさらに充実するため受託健診制度を再検討せよ

【問】節目健診（成人病健診）など健診体制が年々充実している。しかし、一方では商店や零細企業で働く青少年の健診受診体制が非常に遅れている。16歳以上の青少年の健診体制の充実のため、受託健診のあり方を衛生部としてのPR活動や受け入れ体制の見直しも含め、もう一度検討すべきではないか。

【答】中小企業に働く方々の健康管理は、区としても重要課題と認識しており、今後、新基本計画、地域保健福祉計画の中で具体化を検討していく。

綾瀬川護岸に「綾瀬川大壁画」を描いてはどうか

【問】綾瀬川のコンクリート護岸壁は、味も素っ気もない。区内約4km（両岸で8km）近くの護岸に地域のイベント事業として「綾瀬川大壁画」に取り組むべきではないか。川沿いの小・中・高等学校の応援や水と緑の公社等の協賛があれば可能であり、綾瀬川のイメージアップのために検討してほしい。

【答】区では、綾瀬川浄化対策協議会の活動を通じて、河川の水質の浄化や環境の整備を、国や都に要請している。大壁画についても綾瀬川周辺の景観整備の一環として、国や都の関係機関との協議の中で研究したい。

成するという大きな使命を考えればこうしたチャンスを見逃さず、都と区が一体となって積極的な誘致運動を展開すべきではないか。

【問】区内の交通体系をみると、綾瀬川以東・環7以北の整備が遅れており、鉄道では北綾瀬駅しかなく、東武バスと自転車が通勤・通学の足となっている。地域住民の方々からも、なんとしても千代田線北綾瀬駅を延伸して車庫線を営業線に変更し、新駅を設置してほしいという強い要望がある。今後、運輸省等への働きかけを、区長が先頭に立って取り組むべきではないか。

【答】区内には鉄道に恵まれな地域が広く存在し、その解消を区政の重要課題としている。ご提案の新駅設置については、車庫周辺地域のまちづくりの状況等を踏まえ、関係機関の協力を得ながら可能性を検討したい。

区内に高等教育機関を誘致せよ

【問】現在、荒川区にある都立医療技術短大が平成12年までに4年制の大学に昇格するといふ。現状の敷地・建物では大学設置基準をクリアするのは困難で、施設の一部を足立区に誘致すべきである。医療技術者を育



【問】都立医療技術短大の4年制大学への昇格については、来年度から具体的検討に入る予定とのことである。様々な制限はあるが、今後は都と緊密な連携を図り、可能であれば誘致の方



谷中 慶子 議員

区の車に低公害車を導入せよ

【問】低公害車の導入について次の3点を提案するが、区としてどう考えるか。①区が所有する軽自動車や電気自動車に変えよ。②車庫に充電設備を設置せよ。その際、東京電力とのタイアップを働きかけよ。③本庁舎・中央本町庁舎間を走るシャトルバスを低公害車にせよ。

【答】現状で最も低公害といわれる電気自動車を、計画的に導入する方向で検討している。充電設備も設置する予定で、東京電力とは充電設備の相互利用について、協力して研究していきたい。シャトルバスは、メーカーで低公害化を研究中であり、その開発状況をみながら検討していきたい。

区民参加の植樹運動を実施せよ

【問】街路や公園の植樹は地域住民、学校の植樹は生徒及び父兄、舎人公園や河川の堤の植樹は全区的に応募するなど、今後の植樹計画には、区民参加を取り入れよ。また、舎人公園は都

へ、河川の堤は国へ働きかけが必要と思うがどうか。

【答】区民が自主的に利用できる植樹帯、植栽帯、公園などの植樹や各種記念植樹等を一部行っている。ご指摘の公共施設等への植栽については、関係部課と協議し拡大を図っていききたい。それに伴い、建設省や東京都など関係機関に対し強く要望していきたい。



前野 和男 議員

多様化する区民の意識に対応できる公園整備に取り組め

【問】特色ある公園づくりにあたっては、高齢者に配慮した簡易な運動設備を設置すべきと思うがどうか。また、古くなった公園のリフレッシュ事業、公園



鈴木秀三郎 議員

金権腐敗政治に対する区長の見解を問う

【問】リクルート、共和、佐川事件と相次ぐ金権スキャンダルに国民の怒りは深刻である。事件の徹底糾明と企業・団体献金

内展示物のライトアップ事業を取り入れる考えはないか。

【答】現在、国でも高齢社会を見すえた公園のあり方を検討中である。当区でも要望の多い高齢者向けの健康遊具等の設置を検討したい。また、リフレッシュ・ライトアップ事業は、住民の要望や立地条件、地域特性、設備費等も考慮し検討したい。

都立中川公園を魅力ある公園として整備せよ

【問】都立中川公園について、区は都から借り受け、区独自の整備計画をつくり、もっと地域住民に利用されるよう努めよ。また、出入口が1ヶ所しかなく防災や利用者の利便を図るためにも、早急に北側に出入口を設置するよう都に働きかけよ。

【答】都で運動公園として計画決定しており、大きな変更は困難であるが、今後の整備に地域の方々の要望を取り入れるよう都に働きかけたい。また、将来、公園整備が進めば各方面から出入口が確保される予定だが、当面、利用者が不便をきたしており、北側の出入口設置も都に要望していきたい。

の禁止について、区長の見解を求める。また、区長会に意見書の提出を働きかけよ。

【答】私は、公の仕事にかかわる者の心得として常に、公正・清潔であることを基本に区政運営を行ってきた。献金については、企業、団体が節度をもって対応すべきであると考えている。これについて、区長会とし

日本共産党 足立区議団

て意見書を提出する考えはない。
「寝たきりゼロ」を実現できる
計画を策定せよ

【問】政府は、高齢者保健福祉
10ヶ年戦略（ゴールドプラン）
を決定し、これをうけて当区で
も「足立区地域保健福祉計画」
を策定中である。人の確保、財
政措置などの問題があるが、こ
の計画を「寝たきりゼロ」をめ
ざし文字どおりゴールドと輝か
せるための区長の決意を伺う。

【答】「寝たきり」の対策として、
その原因となる脳卒中や骨折等
の予防に全力をあげるととも
に、すでに「寝たきり」になっ
た方々にも適切なサービスを迅
速かつ総合的に提供し、「寝たき
り」状態から脱却できるような
計画を考えていきたい。



足立区地域保健福祉計画の策定
には、住民の意向をとり入れよ
【問】区はこの計画の策定にあ
たり、2年前の「高齢者生活実
態調査」をもとに、計画作成は
コンサル会社に依頼している。

これでは、本当に区民に役立つ
計画はできない。中野区等で
行っている福祉サービス意向調
査のような区民の福祉ニーズを
つかむ実態調査や、住民参加が
できる「住区協議会」等の態勢
づくりが不可欠と思うがどうか。
【答】現在「高齢者生活実態調
査」の結果などにより、地域保

健福祉計画を策定中で、レイア
ウト・印刷・製本はコンサルタ
ントに委託している。住民参加
による計画づくりとして、「地域
保健福祉検討協議会」「区民懇談
会」で、区民代表、学識者、保
健・医療・福祉関係者の方々か
ら、ご意見・ご提言をいただい
ており、これらを尊重したい。

在宅福祉の充実をめざし、ホー
ムヘルパー等の人材を確保せよ

【問】区は、退職不補充の方針
でホームヘルパー職員を減らし
続けている。時代の流れに逆行
するような方針は撤回し、計画
的に新たにホームヘルパーを採
用すべきではないか。また、今
後の福祉サービスは24時間の在
宅介護の支援体制づくりが必要
で、身分、賃金等の労働条件を
保障したうえで非常勤職員を募
集すべきと思うがどうか。

【答】家庭奉仕員は、退職不補
充だが、今後のホームヘルプ
サービスの重要性は認識してお
り、家事援助者やあいあい公社
の援助協力員などサービス供給
主体の確保に努めている。また、
家庭奉仕員の役割と活動のあり
方についても再検討を進めてい
る。なお、非常勤職員の採用は
現段階では考えていない。

補助機器の給付拡大や住宅改造
助成の充実を図れ

【問】「寝たきり」対策の補助機
器の開発も進んでおり、給付・
貸与品目の拡充を図ってほし
い。それに伴い、補助機器の展
示・調整・修理等ができる補助
機器センターを設置してはどうか。また、現在の当区の住宅改
造助成制度は不十分であり、江
戸川区の「すこやか住い助成」

のような利用しやすい制度に改
善すべきと思うがどうか。

【答】補助機器等の給付拡大
は、品目の見直しを含め検討し
たい。補助機器センターは、今
後の高齢者施設建設の中で設置
を検討したい。また、住宅改造
助成は他施策とのバランスを考
えながら研究してまいりたい。



無認可保育室の助成増額を図れ

【問】無認可保育室は創立以来
大きな役割を果たしてきた。当区
の子ども一人当りの助成で、無
認可保育室へは、家庭福祉員に
対する助成の2分の1にしてい
るが、都では同額の補助を実施
している。なぜ、同じ子どもの
扱いに差があるのか。都と同様
に、同額助成すべきではないか。

【答】無認可保育室への助成は
暫定措置として実施された経緯
もあり、施設設置・職員配置基
準が家庭福祉員制度とは異なる
等の点からも、助成額を同額に
することは困難だと考えている。
不況対策の充実を図れ

【問】政府の不況対策は、銀行
大企業対策が中心で、中小企業
対策は無きに等しい。区が行っ
ている緊急対策融資の事業者負
担となる利子を1.5%まで引き下
げる利子補給をすべきではない
か。また、実施期間の延長も必
要と思うがどうか。
【答】区の融資は、事業者の立

場で出来る限り借りやすく努
力しており、現状でも一般に比
べ、かなり低利となっている。
【答】補助機器等の給付拡大
は、品目の見直しを含め検討し
たい。補助機器センターは、今
後の高齢者施設建設の中で設置
を検討したい。また、住宅改造
助成は他施策とのバランスを考
えながら研究してまいりたい。



渡辺 修次
議員

教育振興公社設立は撤回せよ

【問】放送大学の開設、児童文
化センターの管理運営等を理由
に、区は教育振興公社の設立を
提案している。しかし、内容か
ら見れば放送大学の公社運営は
初めてのケースであり、大学の
直営でも可能である等、公社化
の根拠が不明確である。教育行
政は法律に基づき、直営で事業
運営を行うべきであり、法的拘
束力を受けない公社の設立は撤
回すべきであると思うがどうか。

【答】本公社は、行政を補完し
ながら高度化・多様化する学習
需要に対応したサービス供給を
目的としている。主な事業は、
生涯学習館等、学校外教育機関
の管理運営などであり、法律に
基づく教育行政は、従前どおり
教育委員会・学校が行うことに
変わりはない。

「日の丸・君が代」の強制はや
めよ

【問】「日の丸君が代」をどう
とらえるかは、各人各様の感情
や判断がある。しかし、学校は
もちろん区の行事でも当然のご
とく国旗・国歌として扱ってい
る。憲法と基本的人権を守る立
場から、「日の丸・君が代」の強
制を中止するよう要求する。
【答】新学習指導要領で、入学

式や卒業式などに国旗掲揚と国
歌斉唱を指導するものとされて
いる。また、区の行事での国旗
掲揚と国歌斉唱は、公務員とし
て当然のことと考えている。

千寿第三小学校の宿泊施設設置
計画を撤回せよ

【問】学校関係者の話しによる
と、10月24日に突然、学校長か
ら区の計画案が示され、学校教
育とは無関係の人が利用する宿
泊施設の設置が明らかになっ
た。学校の主人公である児童・
生徒・教職員の教育活動に支障を
きたすこの計画の撤回を求める。

【答】今回の計画は、オープン
スペースの整備、ランチルーム
の設置等の目的のほか、学校施
設を地域に開放するとともに、
友好都市との文化、スポーツ交
流の場として活用できるように

日本社会党 足立区議団



瀬川 三則
議員

都区制度改革に関する「中間の
まとめ」をどう受けとめるのか

【問】特別区における自治権拡
充運動は、86年の都区合意、90
年9月の第22次地方制度調査会
答申を経て、去る10月「都区制
度改革に関する中間のまとめ」
という形で提起された。今回の
「中間のまとめ」について、区
長の見解を伺いたい。

【答】都区制度改革については
慎重に検討してきたところであ
るが、この度の「中間のまとめ」
は、区民や関係者等の理解と協
力を得るための素案としてまと

するものである。学校施設とし
て充実する考えで、教育活動に
支障をきたすとは思っていない。
学校5日制に伴う学校開放の世
話人は、区の責任で配置せよ

【問】学校開放の世話人は、子
ども相手であり怪我や事故の際
の責任問題や、人数に関係なく
支給される2千円の施設管理料
の取り扱いなど、PTAの活動
に支障が生じている。積極的に
引き受けているところは別にし
て、学校側の希望がある場合に
は区が責任を持って管理人や指
導員の配置をすべきではないか。

【答】学校5日制に伴い小学校
の体育館・校庭を開放し、世話
人はPTAに主体的に取り組ん
でいただいている。今後のあり
方は、PTAを含めた青少年健
全育成団体と協議していきたい。

められたものであり、関係各方
面の論議を踏まえ、制度改革推
進の具体的な提言として評価で
きるものと考えている。

清掃事業の区移管にあたり、関
係団体との事前協議は十分か

【問】清掃事業は、戦後一時期
を除き大都市東京の広域行政と
して発展し定着したものであ
る。収集、運搬部門のみの区移
管は、現状では問題が多いと思
うが、今回の「中間のまとめ」に
あたって、各関係団体との事前
協議は十分になされたのか。

【答】「中間のまとめ」の検討過
程において、区民や関係者等の
理解と協力を得るための活動を
行ってきた。今後は、関係労組・
雇上業者をはじめ関係各方面と

一層具体的な協議を進め、理解
と協力を得て、不安の解消に努
めていきたい。

移管された場合、作業計画や搬
入調整などで混乱は生じないか

【問】ゴミ処理は、待ったなし
の仕事である。移管された場合、
工場をはじめ車庫と車庫、船舶、
中継施設などの偏在と不足が著
しいので、各区による作業計画
と搬入調整などにおいて、煩雑
を極め混乱するのではないか。

【答】移管に伴う混乱等を来
し、区民の皆様にご迷惑をかけ
ることのないよう、事前の周倒
な準備、受け入れ体制を整備し、
関連施設のあり方や事業全体の
整合性・一体性の確保や効率的
な運営を行えるシステムづくり
を進めてまいりたい。



区の外郭団体運営について伺う

【問】公社や株式会社など区の
外郭団体が増えているが、これ
ら外郭団体運営の民主化と区民
参画を保障するため、評議員会
等に公募方式による一般区民や
社会参加を望む女性を加えるべ
きではないか。

【答】地方自治の主人公である
区民の方々によるチェックや参
画は必要なことであり、公社役
員あるいは評議員会の一員とし
て参加していただいている。今
後とも検討してまいりたい。

可決した主な議案

予 算

平成4年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に12億2千504万2千円を追加し、予算総額を2千56億471万8千円とするもの。

〔主な内容〕職員給与改定に伴う給与費をはじめ、(仮称)教育振興公社費、公共下水道整備費など

平成4年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に3億1千982万1千円を増額し、予算総額を381億3千196万7千円とするもの。

条例の制定・改正

財団法人足立区教育振興公社の助成等に関する条例

学校教育を基礎とする生涯教育の振興と生涯学習の推進を図り、個性豊かな区民文化の創造に寄与するため、財団法人足立区教育振興公社に助成するもの。

足立区生涯学習振興基金条例

区民の生涯学習を推進するた

めに生涯学習館を設置するもの。

所在地・東綾瀬一丁目5番17号

足立区生涯学習振興基金条例

スポーツ振興基金及び、文化

振興基金を廃止し、生涯学習振

興基金を設置するもの。

足立区千寿本町小学校温水プー

ル条例

千寿本町小学校温水プールを

開設するに伴い、このプールの

の公共のための使用に關し、必

要な事項を定めるもの。

足立区地域体育館条例の一部を

改正する条例

竹の塚体育館の駐車場の使用

料を引き下げるもの。

足立区総合スポーツセンター条

例の一部を改正する条例

総合スポーツセンターの多目

的広場の設置及び、駐車場使用

料の引き下げのほか、規定の整

備をするもの。

足立区東綾瀬公園プール・アイ

ススケート場条例の一部を改正

する条例

東綾瀬公園プール・アイスス

ケート場の室内プールの開設期

間を変更するもの。

足立区職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例

職員の給与を改定するもの。

足立区特別養護老人ホーム条例

の一部を改正する条例

特別養護老人ホーム扇を設置

するもの。

足立区高齢者在宅サービスセン

ター条例の一部を改正する条例

高齢者在宅サービスセンター

扇を設置するもの。

請負契約

①金額②相手方(JV)共同企業体)方法は、すべて指名競争入札

歩道設置工事ならびに足立区関

原二・三丁目付近柵設置工事

①4億1千200万円②(株)竹内工務

店

伊興三・四丁目付近枝線工事及

び掘削復旧工事 ①11億4千330

万円②東京・掘真建設JV

足立区新庁舎建設テレビ電波障

害防除工事 ①3億6千565万円

②マスプロ・大成建設JV

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

歩道改修工事

2億6千574万円↓2億9千542

万4千600円

伊興四丁目付近枝線その2工事

1億9千673万円↓2億2千452

万9千700円

専決処分の報告及び承認

請負契約

足立区立千寿桜小学校新築電

気設備工事請負契約について、

平成4年10月27日に専決処分し

たことを報告し、承認を求める

もの。

契約金額・3億6千410万5千円

契約の相手方・東京電設工事(株)

契約の方法・随意契約

専決処分の報告

常磐線北千住駅付近における足立区画街路第4号線造成工事の施行に関する協定の一部変更について

今定例会で

可決した

意見書(要旨)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

工期を変更するもの。変更前・平成元年12月1日平成5年2月、変更後・平成元年12月1日平成5年6月30日
損害賠償の額の決定
平成4年10月8日夜半からの降雨により、産業振興館で雨漏りが発生し、着物展示会に出品するために置いてあった商品に損害を与えたことに係る損害賠償の額(1千90万円)を決定するもの。
議決を得た契約の変更
花保中央公園(仮称)造成工事その2ほか6件

義務教育費国庫負担制度は、現行の義務教育制度の根幹をなすものであり、その趣旨は、すべての国民に対し、国が教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために必要な経費を負担することにある。

しかるに、政府は昭和六十年以降義務教育費の国庫負担制度の見直しを行い、これまで義務教育諸学校の旅費・教材費を国庫負担から除外し、恩給費・共済費(追加費用・長期給付)・不交付団体の退職手当補助率を引き下げてきた。その後、共済費長期給付は平成二年度に二分の一に還元されたものの、恩給費は平成元年度に除外され、共済費追加費用も平成六年度からは完全に除外されることになって

いる。
この間、現行では半額が国庫負担となっていた学校事務職員及び栄養職員の給与費の削減が

毎年大きな焦点となってきたという聞き及んでおり、新行革審及び財政制度審報告でも、制度問題として地方へ負担を転嫁する方向が打ち出されている。昨今の景気低迷に伴う厳しい財政状況を考えると、今後の進展次第では重大な局面を迎えることも予想される。
政府のこのような見直しは、義務教育費国庫負担制度の精神に反するものであり、現行の義務教育制度に重大な影響を与えるものと言わざるを得ない。
よって、足立区議会は政府に対し、義務教育費国庫負担法の改正に反対し、現行水準の義務教育費国庫負担を堅持するよう強く求めるものである。
(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣 あて)

固定資産税及び相続税の負担軽減に関する意見書
国、地方を通じて大幅な増収減が見込まれる厳しい財政状況の中、相続税は今年度から、また、固定資産税は平成六年度か



ら評価が引き上げられ、これに伴い大都市住民の負担が急増することについて、我々は強い懸念を抱いている。
平成六年度には、固定資産税の評価を地価公示価格の七割の水準に引き上げることが予定されており、適切な措置が講じられなければ大都市住民の負担が急増することになる。
また、大都市地域における相続税負担は極めて重く、これまでも生活環境の悪化、地域社会の崩壊など地価高騰によってさまざまな打撃を受けてきた多くの都市住民に対して、固定資産税や相続税の負担が重くのしかかることは、到底納得できるものではない。
これらの税は、都市住民にとって追い出し税になりかねず、都市住民が今後も安心して住み続けられるためには、固定資産税・相続税を抜本的に見直し、負担の軽減を図ることが肝要である。
よって、足立区議会は政府に対し、左記事項を是非実現されるよう、強く要望する。
記
一、固定資産税
1 住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の拡大
2 個人の非住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の導入
3 固定資産税及び都市計画税の負担調整期間の長期化を図るなど、税負担の増加がよりなだらかになるような措置
4 家屋の経年減価の見直し

等による税負担の緩和

5 住宅用地に係る都市計画税の課税標準の特例措置の導入

6 大都市圏地域の税負担軽減のための有効施策の検討実施

二、相続税

1 現在の全国一律の金額による基礎控除方式のみでなく、生活や中小企業の事業継続に必要な一定面積までの土地には一層の負担軽減を図るなど、大都市の特別な事情を考慮した抜本的な制度改正の実施

2 物納の際の条件緩和

3 大都市圏地域の税負担軽減のための有効施策の検討実施

(内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 あて)

地方自治体の財政自主権確立に関する意見書

平成五年度の政府予算編成に当たって、大蔵省は赤字国債発行回避の切り札として、来年度も地方交付税のかつてない大幅削減を図ろうとしており、これまでの国庫補助金カットや交付税率引き下げによる減額固定化の考えに加え、地方自治体の公共事業の財源である地方債の起債充当率の引き上げと、その積極活用で生じる地方財政の余裕分に相当する地方交付税を削減することを検討しているといわれている。

政府が地方交付税大幅削減のためだけに地方債増発を強調するならば、これは地方自治体への歯止めなき巨額の借金財政を

奨励することにはなっても、地方自治体の財政自主権の確立を支援するものにならないのは明白である。

さらに、今年度から義務教育費国庫負担金等の一部と国民健康保険に係る事務費負担金・助産費補助金の一般財源化の措置がとられているが、これは地方交付税のない特別区にとっては財源補填で十分なものであり、地方自治拡充の観点からも、国が財源に責任を負うべきものであると考えられる。

よって、足立区議会は政府に対し、左記の事項を求めるとともに、財政自主権確立の立場から、今後とも安易な地方への財政負担転嫁を行わぬよう強く要求する。

記

一、国庫負担・補助金の一般財源化の財源は、あくまでも国が責任をもつこと。

二、公共事業等に係る国庫補助負担率は、現在の暫定措置でなく、昭和五十九年度の水準に直ちに復元すること。

三、昭和六十三年度以来の特別区に対する国庫補助の対象除外等の措置は速やかに廃止すること。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、農林水産大臣、運輸大臣、建設大臣、自治大臣 あて)

ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する意見書

私学振興は国の重要な責務であり、私学助成の充実・改善は、今後重点的に取り組むべき施策である。

私立の高校に通学する生徒は、全国で百六十万人（全高校生の約三割）に達しており、公教育を担う私立高校に対する国の助成は極めて重要である。例えば私立高校の入学時納付金が公立高校の五・七倍となっており、公私格差の是正、父母負担の軽減が強く求められている。

また、わが国高等教育の約八割を担う私立大学にあっては、学生一人当たり教育費の国庫負担割合は、国立大学の十二分の一であることをみても、国の助成拡充は極めて重要である。

よって、足立区議会は政府に対し、私学教育の重要性にかんがみ、左記事項に特段の措置を講じるよう要望する。

記

一、私立高等学校等経常費助成費補助の改善充実

二、私立高等学校の学級編成の標準の改善

三、私立学校に対する教育施設補助の充実

四、過疎地の私立高校に対する特別補助の継続・充実

五、私立大学の教育研究の経常的経費及び教育研究装置等の補助の充実

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣 あて)



今回提出した要望書(要旨)

新交通システム日暮里・舎人線の建設促進に関する要望書

足立区西部地域は、二十三区内でも数少ない交通不便地域として、長い間、鉄道整備の恩恵を受けることができない地域であります。

こうした地域において、地域住民の永年の悲願が実現し、昭和六十一年の「運輸政策審議会」答申において、日暮里・舎人線の導入が謳われました。

以来、貴都におかれましては、沿線の足立、荒川の両区とともに、鋭意調査検討を進められ、平成三年三月には、「日暮里・舎人線計画委員会」から、この新線の主要かつ基本的な事項について貴職（知事）に報告が行われ、その結果、日暮里・舎人線

**みなさんからの
請願・陳情**

採択したもの

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願

「義務教育費国庫負担制度を堅持する意見書」を関係機関に提出するよう求めたもの。(意見

は、日暮里駅を起点に放射十一号線（尾久橋通り）を活用し足立区舎人地区までに、十三駅を設置する新交通システムによる新線として具体化し、現在、早期着工に向け、事業が進められています。

このことは、地域住民にとって大変喜ばしいことであり、ここに至るまでの間に示された貴職を始め関係各位の深いご理解とご支援に対し、深甚なる謝意を表するものであります。

足立区議会といたしましては、区内西部地域の永年にわたる交通不便からの解消、二十一世紀を切り拓く沿線のまちづくり、そして放射十一号線（尾久橋通り）の混雑緩和の切り札と



書は6頁に掲載)

○足立区原爆被害者の会への助成金の増額に関する陳情

足立区原爆被害者の会の、平和のための活動に対し助成金の増額を求めたもの。

不採択にしたもの

○「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情

「押印」の「印」の概念規定については、憲法16条及び請願法の趣旨に則り、「印鑑」ではなく「印章」を基本とし、「〇」形の印影を押印と認めることを求めたもの。

ているところであります。

して新交通システム日暮里・舎人線の早期開業を、強く期待いたしております。

貴職におかれましては、これから地域の熱意を十分ご賢察のうえ、平成十一年の開業に向け、一日も早く、日暮里・舎人線の建設の槌音が沿線地域に高らかに響きわたりますよう、建設整備の促進について特段のご配慮を賜りたく、ここに要望するものであります。

(都知事、都議会議員 あて)

○消費者主権の確立と製造物責任法の制定を求める陳情

消費者重視の社会を実現し、商品の安全性指向を高め、既存の制度や機関による被害救済の充実にも寄与する製造物責任法の早急な制定を行うことを、国に働きかけるよう求めたもの。

継続審査にしたもの

○熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情

○足立区内都営バス路線新設に関する陳情

○都市計画公園の変更を求める請願

○足立区住宅基本条例制定に関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に関する請願

○労働時間短縮などにより区内労働者が人間らしく働き、人間らしく生きるための労働条件改善の陳情

○「保険でよい入れ歯」を要望する意見書提出に関する陳情

取り下げられたもの

○葛西用水水路整備工事に関する陳情

○足立区原爆被害者の会への助成金の増額に関する陳情

○児童・生徒減少の中での教育条件の充実、教育費の父母負担の軽減、文化・スポーツ施設の建設を求める請願

○「国連・障害者の10年」最終年に関する請願

○公団住宅の建て替えに関し、定住保障と高家賃抑制についての意見書の提出を求める陳情

新たに提出されたもの

○診断書方式鍼灸健保方針の推進に対する陳情

○本木東児童館学童保育室に関する陳情

○農林水産業の豊かな発展と自然環境を守ることに関する陳情

○（仮称）古性マンション建設に関する陳情

○建設残土再生工場設置反対に関する陳情

○千寿第三小学校の施設改善に関する請願

海外都市行政調査団の 視察報告

議会は、平成4年7月30日から8月10日まで12日間の日程で、海外に行政調査団を派遣しました。

調査団は、ロンドン、ウィーン、ベルリン、アムステルダムを訪問し、それぞれゴミ処理問題とリサイクルの現状、教育制度、東西ドイツ統一後の経済状況、高齢者福祉の現状と行政の役割等について調査を行いました。

この成果を国際的視野に立って活用し、今後の区政伸展に役立ててまいります。



調査団参加メンバー

大神田賢次議員(団長)

西口喜代志議員(副団長)

藤木 二幸議員

鹿浜 清議員

白石 正輝議員

佐藤 正弘議員

瀬田 富男議員

高島 直樹議員

小久保雅捷議員

山本 明儀議員

渡辺 修次議員

大島 芳江議員

針谷 幹夫議員

逸見 英幸議員

中江 卓二(区議会事務局)

ロンドン(イギリス)

ロンドンは、テムズ川河口から約60km上流に位置するイギリスの首都で、人口677万人、政治・経済・文化・交通の中心地である。

ロンドンでは、ウェストミンスター区の清掃局及びゴミ処理場を、特製の防塵マスクとベス



ロンドンウェストミンスター区ゴミ処理場にて

トを着用しながら視察し、ゴミ処理とリサイクルの現状について調査を行った。

ウェストミンスター区 清掃局及びゴミ処理場

イギリスでのゴミ処理の歴史は古く、清掃事業は一九〇三年から始められている。

焼却処理はあまり行われておらず、収集したゴミはテムズ川沿いのゴミドックに集められ、埋立地に運んで埋め立てている。

一九八五年のサッチャー首相(当時)の改革で、ロンドン都庁が廃止されたことに伴い、収

集ばかりでなく、ゴミ処理も各区が行うことになった。全体の32区をいくつかの区が受け持つようになっている。ウェストミンスター区は4つの区をカバーしている。これまで区の直営だったものが民間に委託され、職員も民間に移行している。

ウェストミンスター区は、年間22万5千トンのゴミを処理している。人口は17万人であるが、ビジネス・観光客が年間80〜100万人と多く、家庭用ゴミよりもビジネス街からのものが多い。52・6%が紙などの可燃ゴミ、13%がガラスである。街路からのゴミも多く、毎日50トンを通りから集めている。8千個のゴミ箱を置いている。

可燃ゴミ焼却のための焼却炉も現在2カ所建設中で、完成すれば125万トンの処理が可能になる。さらに7カ所計画中だが、地域住民の反対により進んでいない。

リサイクルについては、紙が年間4千800トン、ビンは緑・茶・白色の3種類に分けて年間2千800トン回収している。ボトルバンクも設けている。

リサイクルでは企業のモラルが高く、ビン・カンが自ら回収したり、紙も製紙工場が高く買い取るなどの努力をしている。行政サイドも、事業系ゴミの総量規制を実施している。

ウィーン(オーストリア)

ウィーンは、ドナウ川上流に位置するオーストリアの首都で、人口152万人、音楽の都として名高い。

ウィーンでは、教育委員会を訪問し、義務教育制度の現状と

課題について調査を行った。

ウィーン市教育委員会

オーストリアの義務教育制度

は日本とは異なり、小学校(国民学校)は4年で、その後中学校(4年)と一般教育中等学校



ウィーン市教育委員会にて

卒業後は、総合技術教育課程等いろいろな組み合わせがあり、進路に合わせて選択するようになっている。一般教育中等学校等には卒業試験があり、それが大学への入学資格となる。

授業時間は午前8時に始まり、遅くとも午後1時半には終了する。給食は原則としてなし。授業料、教科書、交通費は無料である。1クラス編成は30人以下で、障害児学級や入院先に訪問して教育する制度もある。

小学校は既に土曜日が休みとなっているが、中学校、一般教育中等学校は週6日制である。日本のような登校拒否などはない。もし仮に子どもが学校に行かない場合には、保護者に罰金約36万円が課せられる。

授業についていけない子どもには、教科毎に個別対策を行う。教員の養成は、教育アカデミーという教師養成機関で3年間のコースで行われる。

カリキュラムは、親の希望も入れて校長や指導主事が決めており、保護者の意見が反映できるしくみになっている。

ベルリン(ドイツ)

ベルリンは、ドイツ北東部にあるドイツ最大の都市で、45年ぶりの歴史的な東西ドイツ統一によって首都に再び咲いた。人口351万人。一九八九年11月のベルリンの壁崩壊によって、東西ベルリンも一つになった。

ベルリンでは、商工会議所を訪問し、東西ドイツ統一後の経済状況について調査を行った。

ベルリン商工会議所

一九九〇年10月3日、東ドイツが西ドイツに吸収される形で統一がなされたが、経済力にかなりの差があったため、種々の問題が発生した。

通貨の統一にあたっては、西ドイツマルク1に対して東ドイツマルク2で交換したが、実際には1対4ぐらいの差があり、通貨量が増えインフレになった。

旧東ドイツ経済は外国に向けて閉鎖的であり、統一後経済は大混乱している。旧東ドイツ製品の需要は落ち込み、生産量半分以上、解雇の波が襲い、失業



ベルリン商工会議所前にて

者が増えている。失業率は、平均で11%、旧西ベルリンが9.4%、旧東ベルリンが12.2%である。東ドイツに住んでいた人は総て身分証明書(ID)を携帯しており、これを提示すれば、バス・地下鉄・鉄道・映画・オペラ等が6割引になるという緩和措置がとられている。西ベルリンに住む勤労者にもベルリン手当が支給されているが、これも近々廃止される予定である。

日本企業の進出も多く、統一前は35社だったが、現在は100社以上になっている。

コール首相は、5年たったら本場の統一が達成されると発言してきたが、西暦二〇〇〇年になっても東西の格差はなくなり、説明もあつた。

アムステルダム(オランダ)

オランダ西部に位置する商工業都市で、オランダの首都。人口は約70万人。アムステルダムとは、アムステル川に築かれたダム(堤防)という意味である。

アムステルダムでは、高齢者のための複合施設(ウェルプリーグハウス)を訪問し、高齢者福祉の現状と行政の役割について調査を行った。

高齢者総合福祉施設 ドリー・ホーベン

一九七〇年代に建設された総合老人ホームで、一つの建物の中に種々のニーズを満たす内容が盛り込まれている。

一般の老人ホームは250名、身体障害者向けのナッシングホームが150名、痴呆性老人向け100名、



総合老人ホーム入口にて

老人アパートが55戸あり、合計600名の高齢者が住んでいる。この施設のメリットは、症状が変化しても施設内の場所を変えるだけでよいことである。

デイ・ケア施設もあり、1週間で400名が利用している。給食サービスや種々のケアがある。

この施設では、大きな建物でもプライバシーが尊重されており、高齢者が住みやすくコンパクトとれるよう工夫されている。コミュニケーションがとれるような広場、食堂、図書室、郵便局や美容院まである。

職員は事務も含めて400名おり、この他にボランティアが100名いる。運営は財団法人があたつていて、入居する場合の費用負担は収入によって異なっているが、最高で1ヵ月3千ギルダー(1ギルダーは約80円)位である。

待機期間は、ナッシングホームで6〜12ヵ月、老人ホームは8ヵ月である。

オランダの65歳以上の高齢者は人口の12%を超えており、高齢者の8%以上が何らかのホームに入所している。

福祉予算の比率が高く、年金、医療、社会福祉サービス保障など、福祉施策が充実している国の一つである。